

令和2年5月29日

たいよう号ご利用の皆様へ

千葉市療育センター

千葉市障害者福祉バス「たいよう号」の運行再開について

緊急事態宣言の解除に伴い、休止していた千葉市障害福祉バス「たいよう号」の運行を再開します。再開にあたり、新型コロナウイルス感染症防止のため、下記のとおり制限させていただきますことをご了承ください。

記

1 利用定員について

- (1) 日帰り運行 **8人以上16人以下（うち車いす固定席1人）**
- (2) 宿泊運行 **8人以上16人以下（うち車いす固定席1人）**
車いす固定席を使用しない場合は15人以下となります。

2 利用にあたってのお願い

- (1) 密集、密接を避けるため、別紙「座席表」を基準にお座りください。
- (2) 車内では**マスクの着用**をお願いします。
- (3) 乗車前の手指消毒をお願いします。
- (4) **利用当日の乗車前に、別紙「体調チェック表」**を運転員に提出してください
37.5℃以上の発熱や風邪症状に該当がある場合は乗車できません。
- (5) 一般道では、1時間に1回程度、窓を開けさせていただきます。
- (6) 車内での発声、会話は極力お控えください。なお、カラオケ、歌唱は中止し、マイクの使用は必要最小限とし、前方1本に制限させていただきます。
- (7) その他、咳エチケットなど感染症対応の徹底をお願いいたします。

3 目的地について

目的地及び旅程の制限は、政府、千葉県等の自粛要請を基準とします。
（県をまたぐ移動等が制限される場合などが想定されます。）

4 制限の実施期間

当面の間（解除期日は未定です。）

お申し込み時点では、利用定員や目的地は通常どおりに受け付けいたしますが、実施日に解除の可否が確約できませんことをご了承ください。

問い合わせ 千葉市療育センター

電話 043-279-1141

FAX 043-277-0220